

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分			措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	そ の 他				
7月2日 ・ 7月2日	7月2日	東京湾	田辺運河	川崎区 扇町		○		①川崎海上保安署、神奈川県警察 港湾局、消防局 川崎区役所道路公園センター 環境局環境対策課 ②関係機関 ③	田辺運河に油が浮遊しているとの通報を受け、関係機関に連絡した。関係機関は、共同排水口からの油の流出を防止するとともに、油の回収等の措置を行った。共同排水口に関連する排水路の追跡調査を行うものの、発生源の特定に至らなかった。対策として、共同排水口にオイルフェンスの敷設及び一部区間の清掃等を行った。		
7月4日 ・ 7月4日	7月4日	鶴見川	有馬川	宮前区 野川			○	①環境局環境対策課 高津区役所道路公園センター 宮前区役所道路公園センター ② ③	矢上川の五反田橋付近で白濁水が流れているとの通報を受け、関係機関に連絡した。関係機関との初動調査により、下流からと上流からの追跡調査により、汚染範囲・河川への影響・排出源の最上流を突き止めたものの、原因者を特定するにいたらなかった。周辺の事業者に関き取り調査を行うとともに、水質事故未然防止の普及啓発を行った。		
7月13日 ・ 7月13日	7月13日	東京湾	田辺運河	川崎区 扇町		○		①川崎海上保安署、神奈川県警察 港湾局、消防局 川崎区役所道路公園センター 環境局環境対策課 ②関係機関 ③	田辺運河に油が浮遊しているとの通報を受け、関係機関に連絡した。7月2日発生のお流出事故と同様に、流出経路の清掃と油の回収等の措置を行った。共同排水口に油吸着マットを敷設する等を行った。		
7月21日 ・ 7月21日	7月21日	鶴見川	矢上川	宮前区 馬絹			○	①環境局環境対策課 神奈川県警察（宮前警察署） ② ③	矢上川の馬絹交差点付近で油膜が浮遊しているとの通報を受け、宮前警察署が実地調査を行うものの、既に馬絹交差点付近の矢上川で油膜が確認できず、油の流出経路が不明で、原因者については特定できなかった。		
7月24日 ・ 7月24日	7月24日	多摩川	平瀬川	宮前区 平			○	①環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター ②宮前区役所道路公園センター ③	平瀬川の東橋から平橋の間で小さな魚が死んでいるとの通報を受け、関係機関との実地調査を行った。状況として、大きなコイが泳いでいる中で、アユの稚魚が死んでいるのを確認した。魚の回収と水質調査（有害物質等）を行ったが、シアン・残留塩素等について検出されなかった。また、pH・溶存酸素も異常がなかった。水質以外に周辺事業者への聞き取り調査等の原因究明を行うものの、原因特定にいたらなかった。		

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分			措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
8月1日 ・ 8月1日	8月1日	多摩川	五反田川	多摩区 生田			○	①環境局環境対策課 多摩区役所道路公園センター ② ③	五反田川の生田大橋付近で白濁水が流出しているとの通報を受け、実地調査で白濁水の汚染範囲及び河川への影響（魚浮上事故の発生の有無等）を確認した。通報場所から100m上流の河川で、プラスチック袋から流出した白濁の痕跡を発見し、流出源と特定した。不法投棄の可能性が高く、原因者を特定できなかった。		
8月7日 ・ 8月7日	8月7日	多摩川	平瀬川	宮前区 菅生			○	①環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川の日向橋付近で油が流出しているとの通報を受け、関係機関に連絡した。関係機関と初動調査を行うものの、既に油の流出が止まっており、薄い油膜を確認し、周辺事業所への聞き取り調査、排水経路確認調査を行うものの、油の流出源については、特定できなかった。		
8月17日 ・ 8月17日	8月17日	東京湾	千鳥運河	川崎区 千鳥町			○	①川崎海上保安署、神奈川県警察 港湾局、消防局 ②関係機関、原因者 ③環境局環境対策課 等	市宮埠頭に着岸している外国船籍から燃料油登陸中に油が海上へ流出したとの通報を受けた。給油船は、事故発生後直ちにオイルフェンスの展張、吸着マットによる油の回収等の措置をとった。関係機関による事情聴取等により、原因の解明が行われた。	判明	原因者の関係者に対して、油流出事故発生経緯、事故時の措置等を記載した報告書の提出及び再発防止の指導を行った。
9月6日 ・ 9月6日	9月6日	鶴見川	黒須田川	麻生区 王禅寺			○	①環境局環境対策課 麻生区役所道路公園センター 横浜市環境創造局、青葉区役所 ② ③環境局環境対策課 等	黒須田川（横浜）に緑色の水が流れているとの通報を受け、関係機関と実地調査を行った。流出経路から事業所からのアオコが原因であることが判明した。事業所の排水時の管理不備（アオコの流出）によるものであった。	判明	原因者に対して、事故原因の究明、事故時の措置、排水作業手順の改善策等を記載した報告書の提出及び再発防止の指導を行った。
9月19日 ・ 9月19日	9月19日	東京湾	田辺運河	川崎区 扇町			○	①川崎海上保安署、神奈川県警察 港湾局、消防局 環境局環境対策課 ②関係機関、原因者 ③環境局環境対策課 等	製造業事業者から、施設管理の不備から油流出事故が発生したとの通報を受け、関係機関への連絡及び実地調査を行った。事故時の措置として、関係機関等により二次災害の防止、油の流出防止、回収等の措置が行われた。原因究明及び油の処理等が直ちに行われた。	判明	原因者に対して、事故原因の究明、事故時の措置、施設管理の改善策等を記載した報告書の提出及び再発防止の指導を行った。
9月24日 ・ 9月24日	9月24日	東京湾	田辺運河	川崎区 扇町			○	①川崎海上保安署 環境局環境対策課 ②関係機関 ③	田辺運河に油が浮遊しているとの通報を受け、関係機関への連絡及び実地調査を行った。共同排水口に敷設しているオイルフェンスを越流して油が流出したことにより、油膜が周辺海域に浮遊していることを確認した。関係機関による油処理の措置及びオイルフェンスに油吸着マットを二重に敷設するなどの措置を行った。		

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分			措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
9月25日 ・ 9月25日	9月25日	多摩川	平瀬川 支川	宮前区 菅生			○	①環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川支川原台橋付近で白濁水が流出しているとの通報を受け、実地調査を行った。初動調査により流出先が判明したことから、周辺事業所への作業内容等の聞き取り調査を実施した。白濁水の最終樹の確認ができなかったことから、原因者については、特定できなかった。白濁水は帯となって中流域まで影響したものの、魚浮上事故等の発生は見られなかった。		
小 計					1	7	4			判明： 3	
合 計					12					不明： 9	